

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目2番7号
ダイドードリンコ株式会社
代表取締役社長 高 松 富 博

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年4月14日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年4月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 オリアーナ

（末尾の「株主総会会場ご案内図」及び同封の「ホテルご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第35期（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dydo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年1月21日から  
平成22年1月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や輸出の改善などに景気持ち直しの兆しが見られるものの、雇用・所得環境の悪化やデフレが進行する中、個人消費は依然停滞しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

飲料業界におきましても、こうした個人消費低迷に加え、夏場の天候不順の影響を受け、売上は伸び悩み、さらに企業間の販売競争が激化する厳しい経営環境となり、飲料販売部門の売上高は過去に前例のない厳しい状況となりました。

一方、飲料受託製造部門では、大手医薬品等有力メーカーの生産スタイルが、設備投資による自社生産からOEM生産にウエイトシフトしたことなどにより、昨年に引き続き受注が大幅に伸び、大きく業績に貢献いたしました。

こうした厳しい販売状況が続く中、業務の全面的な見直しによる固定費削減などを徹底し、利益確保に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、151,048百万円（前連結会計年度比3.1%減）、営業利益6,060百万円（前連結会計年度比131.4%増）、経常利益5,518百万円（前連結会計年度比88.0%増）となりました。また事業構造改善費用等を特別損失に計上したことにより、当期純利益は705百万円（前連結会計年度比29.6%減）となりました。

## 事業部門別概況

### 〔飲料販売部門〕

商品面では、主力商品であるコーヒー飲料において、最近の消費者ニーズの変化と多様化に対応すべく微糖化商品等を拡充し、幅広いユーザーの囲い込みを図り、シェアの維持拡大に注力いたしました。

また、近年の炭酸ブームに対しては、当社はそれに付加価値を加えるべく昔懐かしいラムネ風味で、「ウルトラマン」という時代を超えて親子で楽しめるキャラクターを取り込んだ、炭酸飲料「復刻堂 ウルトラサイダー」を発売し、好評を得ました。

さらに、自然派ウォーター「ミウ」においては、今後の有力商品として捉え、より一層のブランドの確立を目指しました。お客様に支持される製品作りに努めてきた結果、食品の品評会として世界で最も歴史があり、特に品質向上に関して定評のある『モンド・セレクション2009』の金賞を受賞することができました。

自販機の導入につきましても、不採算先自販機の撤去やスクラップ&ビルドという「量から質」への方針変更を行い、採算性を一層重視した全自販機の見直しを進め、投資効果に主眼を置いた効率的な自販機オペレーション体制の再構築に注力いたしました。

また、導入する自販機につきましても、環境負荷削減を第一義にした「エコ自販機」のほか、災害時における迅速で有効な支援ツールの一つとして「災害救援自販機」などの社会貢献型自販機を投入するなど、地域社会や消費者に支持される新しい自販機の積極投入を行いました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は142,400百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

### 〔飲料受託製造部門〕

近年、消費者ニーズはドリンク剤から健康食品やサプリメント（健康補助食品）への流れに変わり、ドリンク剤と競合する商品が数多く発売されるようになりました。そうしたニーズをいち早く掴み、従来のドリンク剤のノウハウをツールとして、「美容と健康」を謳った女性向け商品を開発する体制を創り上げたことから、多方面にわたり受注を獲得することができるようになりました。さらに営業開発体制の強化並びに生産体制の整備が拡充したことに加え、昨今の厳しい経済環境の変化から大手医薬品等有力メーカーの生産スタイルが、「自社生産」から「OEM生産」にウエイトシフトしたことなどにより、受注が大幅に伸展いたしました。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は8,647百万円（前連結会計年度比27.5%増）となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

| 区 分            |             | 前連結会計年度<br>(平成21年1月期) |       | 当連結会計年度<br>(平成22年1月期) |       |
|----------------|-------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
|                |             | 売上高                   | 構成比   | 売上高                   | 構成比   |
| 飲料<br>販売部門     | コ ー ヒ ー 飲 料 | 79,222                | 50.8% | 75,362                | 49.9% |
|                | 茶 系 飲 料     | 22,662                | 14.5  | 20,116                | 13.3  |
|                | 炭 酸 飲 料     | 11,066                | 7.1   | 13,250                | 8.8   |
|                | 果 汁 飲 料     | 11,837                | 7.6   | 9,777                 | 6.5   |
|                | ミネラルウォーター類  | 5,862                 | 3.8   | 5,666                 | 3.8   |
|                | 機 能 性 飲 料   | 3,556                 | 2.3   | 2,914                 | 1.9   |
|                | ド リ ン ク 剤   | 2,579                 | 1.6   | 2,432                 | 1.6   |
|                | そ の 他 飲 料   | 12,370                | 7.9   | 12,880                | 8.5   |
|                | 小 計         | 149,158               | 95.6  | 142,400               | 94.3  |
| 製 飲 料<br>製造部受託 | ド リ ン ク 剤   | 6,500                 | 4.2   | 8,352                 | 5.5   |
|                | 飲 料 資 材     | 283                   | 0.2   | 295                   | 0.2   |
|                | 小 計         | 6,783                 | 4.4   | 8,647                 | 5.7   |
| 合 計            |             | 155,941               | 100.0 | 151,048               | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,184百万円であります。その主な目的は営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報化投資及び飲料受託製造部門における工場設備の更新等であります。

また、上記のほかリースを利用して、自販機の新台投入8,638百万円の投資を実施いたしております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第32期<br>(平成19年1月期) | 第33期<br>(平成20年1月期) | 第34期<br>(平成21年1月期) | 第35期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年1月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 155,889            | 159,000            | 155,941            | 151,048                         |
| 経 常 利 益    | 4,071              | 4,819              | 2,935              | 5,518                           |
| 当 期 純 利 益  | 2,006              | 2,611              | 1,002              | 705                             |
| 1株当たり当期純利益 | 121円10銭            | 157円61銭            | 60円49銭             | 42円61銭                          |
| 総 資 産      | 104,052            | 105,125            | 101,019            | 125,326                         |
| 純 資 産      | 69,740             | 71,011             | 70,743             | 71,020                          |
| 1株当たり純資産額  | 4,161円00銭          | 4,227円12銭          | 4,196円90銭          | 4,208円25銭                       |

(注) 第35期の総資産の増加は、主にリース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産を計上したことによるものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金   | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容    |
|---------------------|---------|----------------|------------|
| 大 同 薬 品 工 業 株 式 会 社 | 55百万円   | 100.0%         | ドリンク剤の製造販売 |
| 株式会社ダイドービレッジ静岡      | 50百万円   | 50.0           | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ東京株式会社       | 50百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ株式会社         | 90百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコイースト株式会社     | 50百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ大阪株式会社       | 50百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ神奈川株式会社      | 90百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ関東株式会社       | 90百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| 株式会社ダイドードリニコサービス栃木  | 46百万円   | 50.0           | 清涼飲料等の販売   |
| 上海大徳多林克商貿有限公司       | 592百万円  | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| イー・ドリニコ新潟株式会社       | 90百万円   | 100.0          | 清涼飲料等の販売   |
| 上海大徳鼎徳商貿有限公司        | 1,000万元 | 90.0<br>(90.0) | 清涼飲料等の販売   |
| 上海行鴻商貿有限公司          | 50万元    | —<br>[100.0]   | 清涼飲料等の販売   |
| 上海瀛徳商貿有限公司          | 30万元    | —<br>[100.0]   | 清涼飲料等の販売   |

- (注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 議決権比率の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
3. 上海行鴻商貿有限公司及び上海瀛徳商貿有限公司は、持分は有りませんが、緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が100分の50を超え、かつ実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
4. 上海大徳鼎徳商貿有限公司の資本金は、登録資本金の額を記載しております。
5. 平成22年1月21日付で、大阪市北区においてダイドードリニコサービス株式会社を設立しております。
6. 平成22年3月21日付で、イー・ドリニコ東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリニコ株式会社、イー・ドリニコイースト株式会社、イー・ドリニコ大阪株式会社、イー・ドリニコ神奈川株式会社、イー・ドリニコ関東株式会社及びイー・ドリニコ新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ダイドードリニコサービス株式会社に商号を変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

飲料業界は、業界各社の積極的な販促活動や販売競争が年々激化しております。

また昨今、法令及び社会的規範遵守の高揚の中で、製品の安全性並びに品質管理体制等に、より一層消費者の厳しい目が向けられております。

このような中、当社は全国広範囲にわたり設置した約29万台の自販機網を主要販路として、比較的収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い評価と信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、「お客様とともに歩む企業をめざして」の経営方針のもと、より一層安定した業績を継続していくため、以下の項目を中心に取組んでまいります。

##### ① 主力商品群の強化

コーヒー飲料は飲料市場最大のボリュームをもつカテゴリーであり、当社グループを代表する商品群であります。昨今の健康志向の高まりにより、その微糖・無糖化傾向は加速度的に進展しております。こうした消費者ニーズの変化にいち早く即応し、また多面的なニーズにも対応できるよう、商品のラインナップを常に見直し、今後とも「本物のおいしさ」を追求した高品質商品の開発に注力してまいります。

## ② その他商品群の育成、強化

昨今のミネラルウォーター好調の要因としては、ニーズの多様化や健康志向の高まりとともに、消費者のナチュラル飲料への回帰から市場の裾野が広がっているためと考えられます。様々な時代背景を反映しながら、ミネラルウォーターは着実に日本人の生活の中に浸透してまいりました。多面的な生活スタイルにあった飲み水を様々な生活シーンに応じて選び、使い分けるようになってきております。

当社といたしましては、従来からの「miu」を、より幅広い消費者をターゲットとできるよう、「自然感、健康感」を両立させた自然派ウォーターとして進化させました。そうした新しい「ミウ」のブランドイメージの一層の強化・定着を図り、主力商品群の一つとして育成してまいります。

## ③ 自販機網の収益性強化と地域との共生

当社は、強みである自販機網を通じ、各地域毎に紐帯強化を図り、ビジネスのイコールパートナーとしての繋がりを深めた、着実な営業展開に注力してまいります。

また、導入する自販機につきましては、ポイントカード自販機など、他社との差別化に注力した自販機の開発を進め、消費者ニーズにあった魅力ある「店舗創り」に努めてまいります。さらに、経営資源の効果的な配分を行い、既設ロケーションのスクラップ&ビルドを積極的に推進するとともに、収益性を重視した質の高い自販機網の構築を図り、より効率的・効果的な販売基盤の構築に注力してまいります。

今後とも地域社会との共生を図りながら、各地域毎のニーズに沿った収益力の高い自販機網の展開に注力してまいります。

④ 時代にあったコスト構造への対応

飲料業界では、販売競争が激しく、昨今の原材料価格の高止まりなどコスト上昇分を、販売価格に転嫁できない状況となっております。こうした中、これらのコスト上昇部分は各企業にて吸収していく必要がありますが、当社においては特に製造と流通段階において、独自の効率経営にて対応しております。

具体的には、製造と物流を外部委託する独自のビジネスモデルにより、設備投資リスク等の軽減を図る効率的な生産・配送体制をより推し進め、また、ルート効率向上のため「エリア再編」などにより、販売効率の高い体制の構築に努めてまいります。

⑤ グループ経営による一層の業績向上と安定性の確保（効率性・相乗効果・補完性）

当社は、製造から販売までのグループ各社を一元的に経営することにより、各々の機能を最大限に発揮させながらその効果をグループ全体に取り込むという、「効率性」と「相乗効果」を相俟って享受できる経営体制を保持しております。

また、業績については常に連結で捉えて向上していくことをベースとしております。部門別の各企業集団の特性を十二分に発揮できるように形で経営することにより、一部門が厳しい中でも、他の部門が良好であるなど、全体として業績は補完されるような仕組みとなっております。

具体的には、当社グループのコア事業である飲料販売部門では、厳しい環境下での苦戦を強いられておりますが、平成22年3月21日付で、営業・生産・商品開発を中心とした「メーカー機能」部門と、自販機ネットワークの維持向上を担う「オペレーション機能」部門に棲み分けた、シンプルな「機能特化型組織」に移行するグループ組織再編を実施いたします。各々の役割期待を明確化させるとともに、地域との連携強化並びに共生を図り、地域と密着した営業体制を整備することで、新しい時代に適合した「自販機ビジネスモデルの再構築」を行い、持続的発展を展望できる堅固な収益体質の構築に努めてまいります。

また、今期順調な業績推移を示した製造子会社である大同薬品工業(株)においては、飲料受託製造部門としての役割を最大限に発揮するため、「ISO9001」の認証を取得し、大手医薬品等有力メーカーからのOEM生産

に対応できる生産能力を有しております。

今後は、そうしたOEM生産はもとより当社グループ内での顧客ニーズに応えた製品づくりを実施し、グループ内で自己完結できるような事業基盤の拡充に注力してまいります。

こうしたグループ各社毎の個性と特徴を最大限に活かし、グループ全体最適を考慮した連結主体の経営を推し進め、「効率性の向上」、「相乗効果の促進」及び「補完機能の強化」に注力することにより、安定したキャッシュ・フロー経営を実現・堅持してまいります。

## ⑥ 食の安全の推進

当社は、商品の安全性並びに品質管理体制については、最重要経営課題と認識しており、従来より厳しい社内規律と規則を設け、優れた製造ラインを有する選別された協力工場とともに徹底した品質管理を行っております。

具体的には、各協力工場にて厳格な品質チェックが行われた後、そこで合格した商品のみが当社「品質保証部」（平成22年3月21日より「品質管理部」）での再検査を受けるダブルチェック体制を構築しております。

また、配送センターや営業所及び自販機在庫といった流通段階においても、当社独自の鮮度管理体制を構築しており、新鮮でおいしい商品のお届けに万全をつくしております。

今後ともこうした社内チェック体制をより強固で緊張感ある統制の効いたものとし、グループ一丸となって法令及び社会的規範を遵守してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年1月20日現在）

当社グループは、ダイドードリンコ株式会社（当社）、連結子会社14社、持分法適用関連会社4社より構成され、飲料の販売及び受託製造を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年1月20日現在）

① 当社の主要な営業所

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 本 社     | 大阪市北区中之島二丁目2番7号      |
| 東 京 本 部 | 東京都港区芝三丁目8番2号        |
| 販 売 拠 点 | 青森支店（青森県青森市）・5営業所    |
|         | 仙台支店（仙台市宮城野区）・6営業所   |
|         | 甲信支店（山梨県笛吹市）・9営業所    |
|         | 埼玉支店（さいたま市北区）・8営業所   |
|         | 横浜支店（横浜市港南区）・13営業所   |
|         | 静岡支店（静岡県榛原郡吉田町）・4営業所 |
|         | 名古屋支店（名古屋市東区）・11営業所  |
|         | 北陸支店（石川県金沢市）         |
|         | 三岐支店（三重県津市）・7営業所     |
|         | 近畿支店（大阪市平野区）・7営業所    |
|         | 中四国支店（広島市安佐南区）・7営業所  |
|         | 九州支店（福岡市東区）・8営業所     |
|         | 販売拠点 計 12支店85営業所     |

②子会社の主要な営業所及び工場

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 大同薬品工業株式会社         | 本社・工場 | 奈良県葛城市  |
|                    | 東京事務所 | 東京都中央区  |
| 株式会社ダイドービバレッジ静岡    | 本社    | 静岡県袋井市  |
|                    | 販売拠点  | 5営業所    |
| イー・ドリンコ東京株式会社      | 本社    | 東京都新宿区  |
|                    | 販売拠点  | 9営業所    |
| イー・ドリンコ株式会社        | 本社    | 東京都港区   |
|                    | 販売拠点  | 14営業所   |
| イー・ドリンコイースト株式会社    | 本社    | 埼玉県草加市  |
|                    | 販売拠点  | 8営業所    |
| イー・ドリンコ大阪株式会社      | 本社    | 大阪市平野区  |
|                    | 販売拠点  | 8営業所    |
| イー・ドリンコ神奈川株式会社     | 本社    | 川崎市川崎区  |
|                    | 販売拠点  | 6営業所    |
| イー・ドリンコ関東株式会社      | 本社    | 茨城県つくば市 |
|                    | 販売拠点  | 7営業所    |
| 株式会社ダイドードリンコサービス栃木 | 本社    | 栃木県下都賀郡 |
|                    | 販売拠点  | 6営業所    |
| 上海大徳多林克商貿有限公司      | 本社    | 中国上海市   |
| イー・ドリンコ新潟株式会社      | 本社    | 新潟市中央区  |
|                    | 販売拠点  | 4営業所    |
| 上海大徳鼎徳商貿有限公司       | 本社    | 中国上海市   |
| 上海行鴻商貿有限公司         | 本社    | 中国上海市   |
| 上海瀛徳商貿有限公司         | 本社    | 中国上海市   |

(7) 使用人の状況（平成22年1月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,281名 | 208名減       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー66名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,837名 | 321名減     | 37.5歳 | 13.1年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー14名は含んでおりません。  
2. 使用人数の減少の主な要因は、新規採用の抑制や関係会社への異動等によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年1月20日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年1月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,568,500株（自己株式768株を含む）
- (3) 株主数 18,063名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| ハイウッド株式会社                 | 2,336千株 | 14.10% |
| 有限会社サントミ                  | 1,233千株 | 7.44%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 956千株   | 5.77%  |
| 高松富博                      | 826千株   | 4.99%  |
| 高松章                       | 825千株   | 4.98%  |
| 高松富也                      | 807千株   | 4.87%  |
| タイタコーポレーション株式会社           | 738千株   | 4.45%  |
| 高松多聞                      | 614千株   | 3.71%  |
| 有限会社高松                    | 517千株   | 3.12%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 341千株   | 2.06%  |

（注）持株比率は自己株式（768株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成22年1月20日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年1月20日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|----------|-------|------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高松 富博 |                              |
| 常務取締役    | 古島 茂  | 営業本部長                        |
| 常務取締役    | 高橋 豊  | 開発本部長兼自販機部長                  |
| 常務取締役    | 佐藤 誠  | 管理本部長兼人事部長                   |
| 常務取締役    | 高松 富也 | 営業本部副本部長兼販売会社統轄部長            |
| 常務取締役    | 八尾 雅幸 | 経営企画部長                       |
| 取締役相談役   | 高松 勇  |                              |
| 取締役      | 安達 健治 | 営業統轄部長兼営業推進部長                |
| 取締役      | 中川 誠  | マーケティング部長                    |
| 常勤監査役    | 岡田 康英 |                              |
| 常勤監査役    | 中村 仁  |                              |
| 監査役      | 吉田 太三 |                              |
| 監査役      | 森 真二  | ナカハ <sup>®</sup> ヤシ株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 平成21年4月15日開催の第34回定時株主総会終結後の取締役会において、常務取締役に高松富也氏及び八尾雅幸氏が選定され、平成21年4月21日付で就任いたしました。
2. 監査役吉田太三及び森 真二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役吉田太三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森 真二氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役              | 9名         | 279百万円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 40百万円<br>(7百万円) |
| 合 計              | 13名        | 320百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年4月18日開催の第16回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年4月18日開催の第32回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与28,200千円（取締役8名に対し27,600千円、監査役2名に対し600千円）並びに役員退職慰労引当金の当期増加額45,250千円（取締役8名に対し40,930千円、監査役2名に対し4,320千円）が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役森 真二氏は、ナカバヤシ株式会社の社外監査役であります。当社は、ナカバヤシ株式会社とは特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 吉 田 太 三 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会15回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。       |
| 監査役 森 真 二   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当企業グループは、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備しております。今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは、「コーポレートマインド」（企業理念）を経営の基本方針として掲げ、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の実施に必要な規程を制定しております。

“共存共栄”の企業理念を具体化した実行課題を社員全員が理解・自覚し、日々の業務での実践が実現するよう、全社浸透に向け、推進活動を実行しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求を受けた場合には、関係機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、被害の防止に努めてまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の中から内部統制全般を所管する「内部統制担当取締役」を選定し、当該取締役が企業グループ全体の取締役の職務の執行に係る情報（取締役会等の意思決定機関の決議の記録、取締役及び使用人の業務執行状況の記録等）の保存及び管理を統括しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの評価・分析に関する体制や手続きを定めた、「リスク管理基本規程」を制定し、当該規程に基づき、代表取締役社長を委員長、内部統制担当取締役を副委員長、各業務部門の長を委員とする、「リスク管理委員会」を設置し、常設委員会として定期開催を行っております。また、想定されるリスクの種別に応じて、各本部にリスク管理委員会の小委員会を設置し、様々なリスクに対し適切に対応できる体制を整備しております。

さらに、当社グループの経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を直ちに招集し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制をとっております。

こうした危機管理委員会の危機管理に関して、リスクを的確に「識別」「分析」及び「評価」し、当該リスクへの適切な対応をとるための体制整備と管理強化に弛まず取り組んでまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催し、当社の経営方針、中長期経営計画及び各本部予算の設定等について議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。

この他、常勤取締役を主要構成員とする経営会議を定期的に開催し、当社グループ経営戦略など重要事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制を構築しております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制の基礎として、コンプライアンス体制にかかる各種規程をグループ全体に展開し、グループ子会社の役職員が法令・定款及び社会的倫理規範の遵守を徹底するよう、順次、規程・体制等の整備を推進しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人、その使用人の取締役からの独立性  
監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役の職務を補佐しております。  
監査役の職務を補助する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人が監査役に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査状況並びにリスク管理に関する重要な事項及びその他コンプライアンス上の重要な事項等について、すみやかに報告する体制を構築しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。  
また監査役は、内部監査部門である監査部及び会計監査人であるあずさ監査法人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社グループは、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社の株主のあり方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株券等の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値及び株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見られます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

## ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### イ. 経営理念と企業価値向上への取組み

#### (i) 当社の経営理念及び事業

当社は、創業以来、“「本物のおいしさ」を手軽に手頃に”お客様にお届けすることを、そして“私たちに関わる人々との共存共栄”を企業理念（コーポレートマインド）として掲げ、コーヒーを中心とする清涼飲料を、主に自販機で販売する「自販機ビジネス」を推進することにより成長してまいりました。

そして、生産や配送を外部委託する当社独自のビジネスモデルを確立し、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営で自販機オペレーターとしても高い評価を受けております。

また、全国広範囲にわたり設置した約29万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや、長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い評価と信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、「お客様とともに歩む企業をめざして」の経営方針のもと、より一層安定した事業を継続してまいります。

(ii) 企業価値の源泉と向上への取組み

～お客様から選ばれる企業グループを目指して～

(a) 業界のトップグループに存在する商品ブランド

コーヒーはヘビーユーザーに支えられる飲料市場の最大カテゴリであり、当社グループを代表する商品群であります。新商品開発・リニューアルを含め、より一層効果的な販促活動を徹底して行い、業界のトップグループに存在するコーヒーブランドとしての地位を確保してまいりました。こうした「本物のおいしさ」へのこだわりが消費者の皆様から高い評価を得ております。

また、製品の安全性並びに品質管理体制については、従来より厳しい社内規則を設け、新鮮でおいしい商品のお届けに万全をつくしております。

このような高品質の商品開発が、魅力ある商品ラインナップを作り上げ、自販機の販売力を強化し、当社の企業価値の源泉となっております。

(b) 全国に設置された強固な自販機網

当社は、強みである自販機網を通じ、各地域毎に紐帯強化を図り、ビジネスのイコールパートナーとしての繋がりを深めた、着実な営業展開に取り組んでおります。

ハード面では他社との差別化に注力した自販機の開発を進め、消費者ニーズにあった魅力ある「店舗創り」に努めております。また、経営資源の効果的な配分を行い、既設ロケーションのスクラップ&ビルドを積極的に推進するとともに、収益性を重視した質の高い自販機網の構築を図り、より効率的・効果的な販売基盤の構築に注力しております。

こうした取組みの結果、現在では全国に約29万台の自販機を設置しており、この強固な自販機網が、当社の企業価値の源泉となっております。

(c) 経営資源を集中した効率的な経営体制

当社は自社工場を持たない生産体制により、設備投資リスクの軽減を図るとともに、各拠点を中心とした配送効率の高い体制をとっております。即ち、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営を行うという当社独自の効率的な経営体制を確立し、「メーカー&オペレーター」として高い評価を受けております。

こうした効率的な経営体制が、当社の企業価値の源泉となっております。

(d) 優良な財務体質

当社は、商品の製造は協力工場にアウトソーシングし、一方で販売は利益率の高い缶コーヒー等を中心に、自販機チャンネルに特化しております。回収においても、現金回収のウエイトが高く、収支構造は業界トップレベルの安定性を有しております。この独自のビジネスモデルが、キャッシュ・フロー経営を実現させ、良好な収益力を生み、毎期着実に自己資本の充実が図られ、強固な財務基盤を形成しております。

こうした優良な財務体質が高い評価を得、当社の企業価値の源泉となっております。

(e) グループ経営による効率性向上と相乗効果

当社は、グループ各社毎の個性と特徴を最大限に活かし、グループ全体最適を考慮した連結主体の経営にウエイトシフトし、より一層の効率性の向上と相乗効果の促進を図っております。

製造子会社である大同薬品工業株式会社においては「ISO9001」の認証を取得し、大手医薬品等有力メーカーからのOEM生産に対応できる生産能力を有しております。また販売子会社については、当社との役割の棲み分けを推進し、より効率性の高い販売基盤を拡充しております。

こうしたグループを中心とした効率的な企業経営が相乗効果を生み、当社の企業価値の源泉となっております。

清涼飲料やドリンク剤という、消費者の生活に密着した商品を扱う当社にとって、「地域社会」との良好な関係を保ちながら、共存共栄の精神のもとに、着実に歩み続け、安定成長していくことをベストシナリオとしております。

このようなベストシナリオに賛同してもらえる皆様とともに、中長期的視野に立った経営を行い、企業価値の安定的な向上をめざしてまいります。

#### ロ. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより株主、消費者、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料という消費者の日常生活に極めて密着したものであり、特に、消費者からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、当社は、委員会設置会社に代表されるような業務執行と監督機能を組織的に分離する会社形態ではなく、監査役会の設置を前提として、取締役が業務執行を直接担当することで、取締役会が消費者の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

そして、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、また常勤取締役を主要構成員とする経営会議を定期的で開催し、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。さらに、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席するとともにグループ内各組織の責任者から状況聴取して取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成20年4月16日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ. 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付行為の実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

#### ロ. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

#### ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

## ニ. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

## ホ. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年4月開催予定の当社第36回定時株主総会の終結の時までの3年間とし、以後、本プランの継続について3年毎に定時株主総会の承認を得ることとしております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

- ④ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足していること ロ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ. 株主の意思を反映するものであること ニ. 独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ. 発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ. デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成22年1月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                | <b>負 債 の 部</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>68,027</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>40,550</b>  |
| 現金及び預金         | 22,395         | 支払手形及び買掛金                | 17,906         |
| 受取手形及び売掛金      | 12,716         | 短期借入金                    | 60             |
| 有価証券           | 23,708         | 一年内返済長期借入金               | 59             |
| 商品及び製品         | 5,782          | リース債務                    | 9,434          |
| 仕掛品            | 9              | 未払金                      | 5,161          |
| 原材料及び貯蔵品       | 399            | 未払法人税等                   | 1,820          |
| 前払費用           | 347            | 未払費用                     | 4,560          |
| 未収入金           | 400            | 賞与引当金                    | 982            |
| 繰延税金資産         | 1,997          | その他                      | 564            |
| その他            | 299            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>13,755</b>  |
| 貸倒引当金          | △27            | 長期借入金                    | 108            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>57,298</b>  | リース債務                    | 10,325         |
| (有形固定資産)       | (28,208)       | 預り保証金                    | 2,603          |
| 建物及び構築物        | 2,334          | 退職給付引当金                  | 34             |
| 機械装置及び運搬具      | 1,377          | 役員退職慰労引当金                | 684            |
| 工具、器具及び備品      | 378            |                          |                |
| 土地             | 3,541          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>54,305</b>  |
| リース資産          | 20,552         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 建設仮勘定          | 24             | <b>株 主 資 本</b>           | <b>70,336</b>  |
| (無形固定資産)       | (2,670)        | 資本金                      | 1,924          |
| (投資その他の資産)     | (26,419)       | 資本剰余金                    | 1,464          |
| 投資有価証券         | 21,180         | 利益剰余金                    | 66,951         |
| 関係会社長期貸付金      | 56             | 自己株式                     | △3             |
| 長期前払費用         | 358            | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>△618</b>    |
| 敷金及び保証金        | 2,488          | その他有価証券評価差額金             | △556           |
| 繰延税金資産         | 659            | 為替換算調整勘定                 | △62            |
| その他            | 1,708          | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>1,302</b>   |
| 貸倒引当金          | △33            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>71,020</b>  |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>125,326</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>125,326</b> |

# 連結損益計算書

（平成21年1月21日から  
平成22年1月20日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                             | 金 額   |         |
|---------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                           |       | 151,048 |
| 売 上 原 価                         |       | 70,981  |
| 売 上 総 利 益                       |       | 80,067  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |       | 74,006  |
| 営 業 利 益                         |       | 6,060   |
| 営 業 外 収 益                       |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金               | 54    |         |
| 有 価 証 券 利 息                     | 265   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益             | 74    |         |
| そ の 他                           | 408   | 803     |
| 営 業 外 費 用                       |       |         |
| 支 払 利 息                         | 1,266 |         |
| 有 価 証 券 売 却 損                   | 15    |         |
| そ の 他                           | 63    | 1,345   |
| 経 常 利 益                         |       | 5,518   |
| 特 別 利 益                         |       |         |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額             | 615   | 615     |
| 特 別 損 失                         |       |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用                 | 2,374 |         |
| リ ー ス 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 947   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                   | 54    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損               | 472   | 3,849   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |       | 2,284   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,367 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                   | △907  | 1,460   |
| 少 数 株 主 利 益                     |       | 118     |
| 当 期 純 利 益                       |       | 705     |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年1月21日から  
平成22年1月20日まで）

（単位：百万円）

|         |        |
|---------|--------|
| 株主資本    |        |
| 資本金     |        |
| 前期末残高   | 1,924  |
| 当期末残高   | 1,924  |
| 資本剰余金   |        |
| 前期末残高   | 1,464  |
| 当期末残高   | 1,464  |
| 利益剰余金   |        |
| 前期末残高   | 67,074 |
| 当期変動額   |        |
| 剰余金の配当  | △828   |
| 当期純利益   | 705    |
| 当期変動額合計 | △122   |
| 当期末残高   | 66,951 |
| 自己株式    |        |
| 前期末残高   | △1     |
| 当期変動額   |        |
| 自己株式の取得 | △1     |
| 当期変動額合計 | △1     |
| 当期末残高   | △3     |
| 株主資本合計  |        |
| 前期末残高   | 70,460 |
| 当期変動額   |        |
| 剰余金の配当  | △828   |
| 当期純利益   | 705    |
| 自己株式の取得 | △1     |
| 当期変動額合計 | △124   |
| 当期末残高   | 70,336 |

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | △855   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 299    |
| 当期変動額合計             | 299    |
| 当期末残高               | △556   |
| 為替換算調整勘定            |        |
| 前期末残高               | △71    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8      |
| 当期変動額合計             | 8      |
| 当期末残高               | △62    |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | △927   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 308    |
| 当期変動額合計             | 308    |
| 当期末残高               | △618   |
| 少数株主持分              |        |
| 前期末残高               | 1,210  |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 92     |
| 当期変動額合計             | 92     |
| 当期末残高               | 1,302  |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 70,743 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △828   |
| 当期純利益               | 705    |
| 自己株式の取得             | △1     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 400    |
| 当期変動額合計             | 276    |
| 当期末残高               | 71,020 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は大同薬品工業(株)、(株)ダイドーピバレッジ静岡、イー・ドリニコ東京(株)、イー・ドリニコ(株)、イー・ドリニコイースト(株)、イー・ドリニコ大阪(株)、イー・ドリニコ神奈川(株)、イー・ドリニコ関東(株)、(株)ダイドードリニコサービス栃木、上海大徳多林克商貿有限公司、イー・ドリニコ新潟(株)、上海大徳鼎徳商貿有限公司、上海行鴻商貿有限公司及び上海瀛徳商貿有限公司の14社であります。

上海行鴻商貿有限公司及び上海瀛徳商貿有限公司については、当連結会計年度において新規設立により、連結の範囲に含めることといたしました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はダイドー・タケナカピバレッジ(株)、イー・ドリニコ高知(株)、(株)秋田ダイドー及び(株)群馬ダイドーの4社であります。

(株)秋田ダイドー及び(株)群馬ダイドーは当連結会計年度において、株式取得により持分法適用の関連会社となりました。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダイドーピバレッジ静岡、イー・ドリニコ(株)、イー・ドリニコ神奈川(株)、イー・ドリニコ関東(株)、(株)ダイドードリニコサービス栃木及びイー・ドリニコ新潟(株)の決算日は11月20日であります。

また、上海大徳多林克商貿有限公司、上海大徳鼎徳商貿有限公司、上海行鴻商貿有限公司及び上海瀛徳商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用しております。ただし、11月21日から翌年1月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

商品 移動平均法

ただし、一部の連結子会社については最終仕入原価法

製品・原材料 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産除く) ただし、一部の連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 定額法

(リース資産除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期対応分相当額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

### (5)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれんの償却に関する事項

のれんは金額的に重要性がないため、発生年度の損益として処理しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

#### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

また、本会計基準の適用に伴い、前連結会計年度まで営業外費用で計上しておりました、商品廃棄損及び資材廃棄損を当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ売上総利益及び営業利益がそれぞれ458百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### 2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

なお、この変更による影響はありません。

### 3. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、売上総利益2百万円、営業利益1,353百万円及び経常利益79百万円がそれぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は868百万円減少しております。

## 表示方法の変更

### （連結貸借対照表）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）の適用に伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、6,048百万円、5百万円、363百万円であります。

## 追加情報

### 1. 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に、耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数の変更を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ34百万円増加しております。

### 2. 退職給付引当金

組織再編の実施に伴い、当社から子会社等への平成22年7月20日付の転籍が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の「大量退職」に該当することから、退職給付制度の終了に準じた処理を行っております。この処理により、退職給付制度の一部終了益700百万円、未認識数理計算上の差異の一時償却額78百万円、及び過去勤務債務の一時償却額5百万円の純額615百万円を特別利益の「退職給付引当金戻入額」として計上しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,412百万円 |
| 2. 担保提供資産         | 210百万円    |
| 建物                | 69百万円     |
| 土地                | 86百万円     |

定期預金210百万円のうち9百万円は、解約した賃借不動産の賃料保証をするものであり、201百万円は長期借入金125百万円（うち一年内返済長期借入金39百万円）の担保に供しているものであります。また、建物69百万円及び土地86百万円は、長期借入金19百万円（うち一年内返済長期借入金10百万円）の担保に供しているものであります。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 事業構造改善費用

主に、組織再編の実施に伴い、当社から子会社等へ転籍する従業員に対する割増退職金であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 前期末株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数     | 摘要  |
|-------|------------|---------|---------|------------|-----|
| 発行済株式 |            |         |         |            |     |
| 普通株式  | 16,568,500 | —       | —       | 16,568,500 |     |
| 合 計   | 16,568,500 | —       | —       | 16,568,500 |     |
| 自己株式  |            |         |         |            |     |
| 普通株式  | 622        | 856     | —       | 1,478      | (注) |
| 合 計   | 622        | 856     | —       | 1,478      |     |

(注) 自己株式の株式数の増加のうち、710株は、持分法適用の関連会社株式取得に伴う関連会社所有の親会社株式の当社帰属分の増加であり、146株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成21年4月15日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 497百万円
- ② 1株当たり配当額 30円
- ③ 基準日 平成21年1月20日
- ④ 効力発生日 平成21年4月16日

平成21年8月28日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 331百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成21年7月20日
- ④ 効力発生日 平成21年9月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年4月15日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 497百万円     |
| ②配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③1株当たり配当額 | 30円        |
| ④基準日      | 平成22年1月20日 |
| ⑤効力発生日    | 平成22年4月16日 |

#### 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,208円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円61銭    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年1月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|---------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>      |                | <b>負 債 の 部</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>      | 54,862         | <b>流 動 負 債</b>           | 35,825         |
| 現 金 及 び 預 金         | 9,547          | 買 掛 金                    | 15,516         |
| 受 取 手 形             | 1,222          | リ ー ス 債 務                | 9,417          |
| 売 掛 金               | 11,594         | 未 払 金                    | 4,873          |
| 有 価 証 券             | 23,708         | 未 払 法 人 税 等              | 991            |
| 商 貯 蔵 品             | 4,256          | 未 払 消 費 税 等              | 182            |
| 前 払 費 用             | 102            | 未 払 費 用                  | 3,912          |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金   | 253            | 前 受 金                    | 0              |
| 未 収 入 金             | 190            | 預 り 金                    | 295            |
| 未 繰 延 税 金 資 産       | 2,109          | 賞 与 引 当 金                | 633            |
| そ の 他 金             | 1,676          | そ の 他                    | 3              |
| 貸 倒 引 当 金           | 201            |                          |                |
| <b>固 定 資 産</b>      | 54,142         | <b>固 定 負 債</b>           | 12,909         |
| (有形固定資産)            | (23,528)       | リ ー ス 債 務                | 10,285         |
| 建 物                 | 667            | 預 り 保 証 金                | 2,162          |
| 構 築 物               | 27             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 461            |
| 機 械 及 び 装 置         | 2              |                          |                |
| 車 輛 運 搬 具           | 0              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>48,735</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品     | 164            |                          |                |
| 土 地                 | 2,172          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| リ ー ス 資 産           | 20,493         | <b>株 主 資 本</b>           | 60,829         |
| (無形固定資産)            | (1,835)        | 資 本 金                    | 1,924          |
| 営 業 権               | 171            | 資 本 剰 余 金                | 1,464          |
| 借 地 権               | 27             | 資 本 準 備 金                | 1,464          |
| 商 標 権               | 51             | 利 益 剰 余 金                | 57,443         |
| 電 話 加 入 権           | 47             | 利 益 準 備 金                | 137            |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 1,537          | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 57,305         |
| (投資その他の資産)          | (28,777)       | 別 途 積 立 金                | 55,650         |
| 投 資 有 価 証 券         | 20,776         | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,655          |
| 関 係 会 社 株 式         | 2,388          | <b>自 己 株 式</b>           | △2             |
| 出 資 金               | 0              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | △560           |
| 関 係 会 社 出 資 金       | 592            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | △560           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金   | 793            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>60,269</b>  |
| 破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等 | 15             |                          |                |
| 長 期 前 払 費 用         | 254            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>109,005</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金       | 1,958          |                          |                |
| 繰 延 税 金 資 産         | 494            |                          |                |
| そ の 他 金             | 1,521          |                          |                |
| 貸 倒 引 当 金           | △17            |                          |                |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>109,005</b> |                          |                |

# 損 益 計 算 書

（平成21年1月21日から  
平成22年1月20日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                             | 金 額   |         |
|---------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                           |       | 118,326 |
| 売 上 原 価                         |       | 61,839  |
| 売 上 総 利 益                       |       | 56,487  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |       | 53,605  |
| 営 業 利 益                         |       | 2,881   |
| 営 業 外 収 益                       |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金               | 840   |         |
| 有 価 証 券 利 息                     | 264   |         |
| そ の 他                           | 227   | 1,332   |
| 営 業 外 費 用                       |       |         |
| 支 払 利 息                         | 875   |         |
| 有 価 証 券 売 却 損                   | 15    |         |
| そ の 他                           | 33    | 924     |
| 経 常 利 益                         |       | 3,289   |
| 特 別 利 益                         |       |         |
| 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額             | 615   | 615     |
| 特 別 損 失                         |       |         |
| 事 業 構 造 改 善 費 用                 | 2,374 |         |
| リ ー ス 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 945   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                   | 54    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損               | 472   | 3,847   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                 |       | 58      |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,146 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                   | △889  | 256     |
| 当 期 純 損 失                       |       | 198     |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年1月21日から  
平成22年1月20日まで）

（単位：百万円）

|          |        |
|----------|--------|
| 株主資本     |        |
| 資本金      |        |
| 前期末残高    | 1,924  |
| 当期末残高    | 1,924  |
| 資本剰余金    |        |
| 資本準備金    |        |
| 前期末残高    | 1,464  |
| 当期末残高    | 1,464  |
| 資本剰余金合計  |        |
| 前期末残高    | 1,464  |
| 当期末残高    | 1,464  |
| 利益剰余金    |        |
| 利益準備金    |        |
| 前期末残高    | 137    |
| 当期末残高    | 137    |
| その他利益剰余金 |        |
| 別途積立金    |        |
| 前期末残高    | 55,650 |
| 当期末残高    | 55,650 |
| 繰越利益剰余金  |        |
| 前期末残高    | 2,682  |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △828   |
| 当期純損失    | △198   |
| 当期変動額合計  | △1,026 |
| 当期末残高    | 1,655  |
| 利益剰余金合計  |        |
| 前期末残高    | 58,470 |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △828   |
| 当期純損失    | △198   |
| 当期変動額合計  | △1,026 |
| 当期末残高    | 57,443 |

|                     |        |        |
|---------------------|--------|--------|
| 自己株式                |        |        |
| 前期末残高               |        | △1     |
| 当期変動額               |        |        |
| 自己株式の取得             |        | △0     |
| 当期変動額合計             |        | △0     |
| 当期末残高               |        | △2     |
| 株主資本合計              |        |        |
| 前期末残高               | 61,856 |        |
| 当期変動額               |        |        |
| 剰余金の配当              |        | △828   |
| 当期純損失               |        | △198   |
| 自己株式の取得             |        | △0     |
| 当期変動額合計             |        | △1,027 |
| 当期末残高               |        | 60,829 |
| 評価・換算差額等            |        |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |        |
| 前期末残高               |        | △862   |
| 当期変動額               |        |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        | 301    |
| 当期変動額合計             |        | 301    |
| 当期末残高               |        | △560   |
| 評価・換算差額等合計          |        |        |
| 前期末残高               |        | △862   |
| 当期変動額               |        |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        | 301    |
| 当期変動額合計             |        | 301    |
| 当期末残高               |        | △560   |
| 純資産合計               |        |        |
| 前期末残高               | 60,994 |        |
| 当期変動額               |        |        |
| 剰余金の配当              |        | △828   |
| 当期純損失               |        | △198   |
| 自己株式の取得             |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        | 301    |
| 当期変動額合計             |        | △725   |
| 当期末残高               |        | 60,269 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

|               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法(定額法)                                            |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                           |
| その他有価証券       |                                                       |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                           |

##### (2) たな卸資産

|                                           |         |
|-------------------------------------------|---------|
| 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |         |
| 商品                                        | 移動平均法   |
| 貯蔵品                                       | 最終仕入原価法 |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 有形固定資産    | 定率法                                                       |
| (リース資産除く) | なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。         |
| 無形固定資産    | 定額法                                                       |
| (リース資産除く) | ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法            |
| リース資産     | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期対応分相当額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理することとしております。

### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

#### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

また、本会計基準の適用に伴い、前事業年度まで営業外費用で計上しておりました、商品廃棄損及び資材廃棄損を当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ売上総利益及び営業利益がそれぞれ440百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### 2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業利益は964百万円、経常利益は77百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は868百万円減少しております。

## 追加情報

### 1. 退職給付引当金

組織再編の実施に伴い、当社から子会社等への平成22年7月20日付の転籍が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の「大量退職」に該当することから、退職給付制度の終了に準じた処理を行っております。この処理により、退職給付制度の一部終了益700百万円、未認識数理計算上の差異の一時償却額78百万円、及び過去勤務債務の一時償却額5百万円の純額615百万円を特別利益の「退職給付引当金戻入額」として計上しております。

### 2. 組織再編の概要

当社は平成21年10月15日開催の取締役会において、当社グループの組織再編を行うことを決議し、平成22年3月21日付で以下の組織再編を予定しております。

これは、営業・生産・企画開発を中心とした「メーカー機能」と自販機ネットワークの維持向上を担う「オペレーション機能」に棲み分けたシンプルな「特化型組織」に移行し、各々の役割期待を明確化させることで、全社員の意識改革を促し、より一層、実行性の高い組織を目指すものであります。

その概要は次のとおりであります。

#### (1) 子会社間の合併

##### ①合併の方法

イー・ドリンコ東京株式会社（平成22年3月21日付でダイドービレッジサービス株式会社へ商号変更予定）を存続会社とし、イー・ドリンコ株式会社、イー・ドリンコイースト株式会社、イー・ドリンコ大阪株式会社、イー・ドリンコ神奈川株式会社、イー・ドリンコ関東株式会社、およびイー・ドリンコ新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

##### ②合併の日程

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 平成21年12月15日 | 合併契約の締結          |
| 平成22年1月21日  | 各子会社における合併承認株主総会 |
| 平成22年3月21日  | 合併期日             |

##### ③合併に際して発行する株式および割当

当社の100%子会社同士の合併であるため、合併による新株発行はありません。

##### ④引継資産・負債の状況

イー・ドリンコ東京株式会社は、吸収合併の効力発生日（平成22年3月21日）をもって、吸収合併消滅会社6社の全ての資産、負債、権利および義務を引継ぐ予定です。

## (2) 吸収分割

### ①会社分割の方法

イー・ドリニコ東京株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

### ②分割の日程

|             |         |
|-------------|---------|
| 平成21年12月15日 | 取締役会    |
| 平成21年12月15日 | 分割契約の締結 |
| 平成22年3月21日  | 分割期日    |

### ③分割に際して発行する株式及び割当

当社と当社の100%子会社間の分割であるため、分割による新株発行はありません。

### ④承継会社が承継する権利義務

当社がイー・ドリニコ東京株式会社の有する自販機網にかかる営業権、営業にかかる債権債務、たな卸資産等の資産・負債および各種契約（労働契約を除く）などの権利義務を承継いたします。

## (3) 事業の一部譲渡

当社の直販部門（当社の保有する自販機網の既存顧客管理運営業務）をイー・ドリニコ東京株式会社に事業譲渡いたします。

### ①事業の一部譲渡の日程

|             |           |
|-------------|-----------|
| 平成21年12月15日 | 取締役会      |
| 平成21年12月15日 | 事業譲渡契約の締結 |
| 平成22年3月21日  | 事業譲渡期日    |

### ②譲渡価額

譲渡期日前日における譲渡対象資産・負債の評価額をもとに決定する予定です。

### ③決済方法

現金決済の予定です。

### 貸借対照表に関する注記

- |                                                                        |           |
|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                      | 13,584百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務                                                      |           |
| 短期金銭債権                                                                 | 5,326百万円  |
| 長期金銭債権                                                                 | 793百万円    |
| 短期金銭債務                                                                 | 628百万円    |
| 長期金銭債務                                                                 | 151百万円    |
| 3. 担保提供資産 定期預金                                                         | 9百万円      |
| 解約した賃借不動産の賃料保証をするものであります。                                              |           |
| 4. 保証債務 リース債務残高                                                        | 54百万円     |
| 当社の子会社であります上海大徳多林克商貿有限公司及び上海大徳鼎徳商貿有限公司のリース会社からのリース債務残高に対し債務保証を行っております。 |           |

### 損益計算書に関する注記

- |                                               |           |
|-----------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高                                  |           |
| 売上高                                           | 22,697百万円 |
| 仕入高                                           | 4,384百万円  |
| その他の営業取引高                                     | 462百万円    |
| 営業取引以外の取引高                                    | 869百万円    |
| 2. 事業構造改善費用                                   |           |
| 主に、組織再編の実施に伴い、当社から子会社等へ転籍する従業員に対する割増退職金であります。 |           |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 前期末株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘要  |
|------|--------|---------|---------|--------|-----|
| 自己株式 |        |         |         |        |     |
| 普通株式 | 622    | 146     | —       | 768    | (注) |
| 合 計  | 622    | 146     | —       | 768    |     |

(注) 自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                  |          |
|------------------|----------|
| 未払事業税            | 80百万円    |
| 役員退職慰労引当金繰入限度超過額 | 186百万円   |
| 減価償却限度超過額        | 27百万円    |
| 賞与引当金繰入限度超過額     | 256百万円   |
| その他有価証券評価差額金     | 381百万円   |
| 投資有価証券評価損        | 292百万円   |
| 事業構造改善費用         | 961百万円   |
| リース会計基準の適用による影響額 | 316百万円   |
| 災害による損失          | 22百万円    |
| その他              | 410百万円   |
| 小計               | 2,936百万円 |
| 評価性引当額           | △410百万円  |
| 繰延税金資産合計         | 2,525百万円 |
| 繰延税金負債           |          |
| 前払年金費用           | △354百万円  |
| 繰延税金負債合計         | △354百万円  |
| 繰延税金資産の純額        | 2,171百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### 1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料事業における自動販売機（「工具、器具及び備品」）であります。

### 2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,637円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 11円98銭    |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 2月24日

ダイドードリンコ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 根 野 谷 正 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 木 賢 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイドードリンコ株式会社の平成21年1月21日から平成22年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドードリンコ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 2月24日

ダイドードリンコ株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 根 野 谷 正 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 木 賢 一 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイドードリンコ株式会社の平成21年1月21日から平成22年1月20日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月21日から平成22年1月20日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月26日

ダイドードリンコ株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 田 康 英 ㊟

常勤監査役 中 村 仁 ㊟

社外監査役 吉 田 太 三 ㊟

社外監査役 森 真 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、収益性向上のための投資と連結業績、配当性向、事業見通し等を総合的に考慮して、安定した配当を続けることを目指しております。

こうした考え方に沿って、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、497,031,960円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年4月16日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

平成22年1月20日時点で在任しておりました取締役9名のうち、取締役古島茂氏及び取締役佐藤誠氏は平成22年3月20日付をもって退任され、残りの取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株<br>数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | たかまつ とみひろ<br>高松 富博<br>(昭和23年1月16日生) | 昭和50年1月 当社設立、常務取締役<br>昭和55年3月 当社常務取締役関西事業部長<br>昭和59年5月 当社専務取締役関西事業部長<br>平成2年6月 当社取締役副社長<br>平成4年4月 当社代表取締役副社長<br>平成6年4月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                    | 826,900株          |
| 2     | たかまつ とみや<br>高松 富也<br>(昭和51年6月26日生)  | 平成16年4月 当社入社<br>平成20年3月 当社営業本部副本部長兼販売会社<br>統轄部長<br>平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長<br>平成21年4月 当社常務取締役営業本部副本部長<br>平成22年3月 当社専務取締役営業本部長<br>兼人事総務本部長兼人事総務部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                      | 807,000株          |
| 3     | たかはし ゆたか<br>高橋 豊<br>(昭和26年2月12日生)   | 昭和52年5月 当社入社<br>平成12年3月 当社広報マーケティング部長<br>平成13年4月 当社取締役マーケティング部長<br>平成14年3月 当社取締役開発本部長兼マーケ<br>ティング部長<br>平成16年3月 当社取締役開発本部長<br>平成16年4月 当社常務取締役開発本部長<br>平成20年3月 当社常務取締役開発本部長兼品質<br>保証部長<br>平成21年3月 当社常務取締役開発本部長兼自販<br>機部長<br>平成22年3月 当社常務取締役海外営業本部長兼<br>海外営業部長兼生産本部長兼生産<br>調達部長兼品質管理部長<br>(現在に至る) | 7,300株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | や お ま さ き<br>八 尾 雅 幸<br>(昭和29年1月18日生)   | 昭和52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行<br>平成13年2月 当社入社、財務部部长<br>平成14年3月 当社経理部长<br>平成15年4月 当社取締役経理部长<br>平成18年1月 当社取締役経営企画部长<br>平成21年4月 当社常務取締役経営企画部长<br>平成22年3月 当社常務取締役経営企画部长兼<br>経営企画部长兼財務企画部长<br>（現在に至る） | 1,000株               |
| 5         | た か ま つ い き む<br>高 松 勇<br>(昭和5年2月23日生)  | 昭和50年1月 当社設立、代表取締役社長<br>平成6年4月 当社取締役<br>平成11年4月 当社取締役相談役<br>（現在に至る）                                                                                                                                | 300株                 |
| 6         | あ だ ち け ん じ<br>安 達 健 治<br>(昭和30年7月19日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成12年3月 当社自販機部长<br>平成14年4月 当社取締役自販機部长<br>平成16年3月 当社取締役営業統轄部长<br>平成21年10月 当社取締役営業統轄部长兼営業推<br>進部长<br>平成22年3月 当社取締役営業本部副部长兼營<br>業企画部长<br>（現在に至る）                                      | 10,800株              |
| 7         | な が わ ま こ と<br>中 川 誠<br>(昭和31年8月8日生)    | 昭和55年1月 当社入社<br>平成16年3月 当社マーケティング部长<br>平成18年4月 当社取締役マーケティング部长<br>平成22年3月 取締役企画開発本部长兼企画開発<br>部长<br>（現在に至る）                                                                                          | 5,300株               |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年4月15日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤幸江氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                           | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 加藤幸江<br>(昭和21年11月11日生) | 昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>昭和46年4月 東京地方検察庁検事任官<br>昭和49年5月 大阪弁護士会登録<br>(現在に至る) | 100株       |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 同氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
 3. 同氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
 4. 同氏は、過去に直接、会社経営に関与しておりませんが、弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有していることや、複数の企業の法律問題に関与し会社経営に対し深い見識がありますので、監査役に就任された場合、高い独立性と大所高所からの観点をもって、当社の監査業務を担っていただけると判断しております。  
 5. 同氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成22年3月20日付をもって取締役を退任されました古島茂氏及び佐藤誠氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

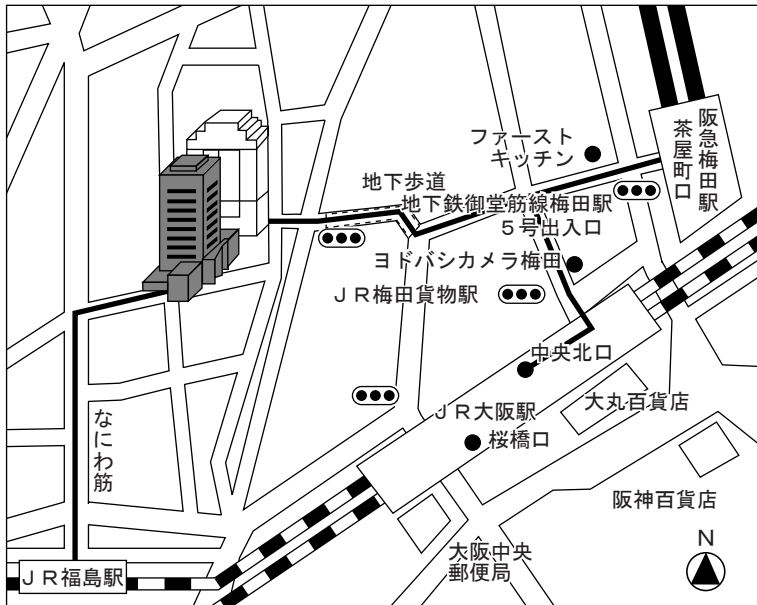
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名  | 略歴                                                    |
|-----|-------------------------------------------------------|
| 古島茂 | 平成8年4月 当社取締役<br>平成14年4月 当社常務取締役<br>平成22年3月 当社常務取締役退任  |
| 佐藤誠 | 平成14年4月 当社取締役<br>平成18年4月 当社常務取締役<br>平成22年3月 当社常務取締役退任 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

大阪市北区大淀中一丁目1番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階 オリアーナ  
TEL：06-6440-1111（代表）



### ◎アクセス

- J R大阪駅中央北口出口より徒歩9分
- 阪急梅田駅茶屋町口出口より徒歩9分
- 地下鉄御堂筋線梅田駅5号出口より徒歩9分

### ◎ホテルシャトルバスのご利用について

J R大阪駅桜橋口西側高架下よりホテルシャトルバス（無料送迎バス）を運行いたしております。

詳細につきましては、別添ホテルご案内図をご覧ください。

### ◎駐車場について

本株主総会のための専用駐車場は準備いたしておりませんので、あしからずご了承ください。